

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 なおみの会

1 事業の成果

就労継続支援 B 型事業で、本年度は特に事業所の一つである第 2 作業所が、宮若市の意向を受けて移転をすることとなり、近隣の宮若市市有地へと新築移設した。財務的には課題を抱えることとなったが、家族会などの支援や行政、地域住民の理解を得ながら、令和元年度へと繋ぐことができた。また利用者が一般就労及び A 型事業所に移動したが、新たな利用者も増加した。30 年度末の就労継続支援 B 型利用契約者数は 40 名、実利用者数は 36 名であり、昨年度とほぼ同様に推移した。本年度も当法人は特に精神障がい症状の安定しない人などに対して手厚く、より一層就労、あるいは生活支援を重視して活動に取り組んだ。一方、障がい者の生活・暮らし方全体を支援する「地域活動支援センター」「指定特定相談支援事業」「共同生活援助事業」は各事業所が連携して、地域家族会の協力、支援を受けながら充実・強化する事ができた。特に地域活動支援センターは就労継続支援 B 型事業や就労移行事業など他事業所併用の精神障がい者への生活支援にも取り組むことに重きをおいており、財務的に厳しい中でも、精神障がい者への理解・啓発や施策提言も、例年通り活動することができた。又、自立生活支援に関する事業として、「第 4 回閉じこもり講演会」を開催し、一般の方々への広報・啓発することができた。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 人数	活動計算書 の事業費の 金額 (単位:千円)
(1)自立生活 支援に関する 事業	① 無料障がい者サロ ンの運営	(A) 毎週日曜日 (B) 宮若市磯光 (C) 2名~3名	(D) 家族、一般市 民、障害者 (E) 1回8名程度	680
(2)障害者の 社会復帰を 支援する 施設の運営 事業				
(3)障害者の 社会活動と 就労の支援 事業				
(4)障害者に 関する啓発 広報等の事 業	① 研修会・講演会(家 族教室、交流会等) の開催	(A) 家族教室 他 月1回 8月休会 (B) 福岡県直方総合 庁舎 他 (C) 11名	(D) 家族、一般市 民 (E) 各会25名程 度 (2月は30名 加算)	300
	② 機関誌(会報)啓発 文等による広報事 業 ・なおみの会ホーム ページ隔月更新	(A) 年6回発行 (B) 家族、行政、医 療機関等 (C) 11名	(D) 家族、一般市 民、行政、医 療機関、各種 団体等 (E) 各号500部	200

(5) 精神障がい者福祉政策に関する提言事業	① 各市町自治体の各種政策会議参加	(A) 年数回 (B) 各行政棟他 (C) 7名	(D) 家族、一般市民 (E) 2市2町市民	100
	② 各市町のボランティア連絡会他への参加	(A) 各会議の例会他 (B) 各総合福祉センター他 (C) 7名	(D) 家族、一般市民	50
(6) 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業	① 就労継続支援事業	(A) 通年 (B) 作業所他 (C) 常勤6名 非常勤3名	(D) 作業所利用者 (E) 実利用者38名	38,229
	② 各種イベント時の販売活動	(A) 2市2町及び各社協などのイベント開催日 (B) 各イベント会場 (C) 支援員、家族、当事者、ボランティア	(D) 作業所利用者 (E) 実利用者70名	350
	③ 障害者の社会活動や就労支援	(A) 通年 (B) 鞍手直方地域の各行政、各企業や各種団体 (C) 8名	(D) 作業所利用者 (E) 25名	300
	④ 行政や各種団体への障害者短時間及びグループ就労支援	(A) 通年 (B) 宮若市他 (C) 5名	(D) 作業所利用者 (E) 12名	200
	⑤ 障害者の雇用先の開拓の為就労支援機関等と連絡調整を行う	(A) 随時 (B) 直方鞍手地域周辺 (C) 4名	(D) 作業所利用者 (E) 7名	200
	⑥ 家族から独立した暮らし方の支援(共同生活援助事業)	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 常勤1人 非常勤2人	(D) 障害者 (E) 5名	6,280
(7) 障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター事業	① 障がい者の日中活動支援(生活相談・創作活動・生産活動・地域との交流)	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 常勤1名 非常勤2名	(D) 障がい者及び家族 (E) 49名	6,355
	② 作業所利用者の家族に対する相談	(A) 通年 (B) 事業所 (C) 常勤1人 非常勤1人	(D) 作業所利用者等及び家族 (E) 90名	100
(8) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	① 生活・暮らし方・福祉サービス利用に関する相談支援	(A) 通年 (B) 事業所 各関係機関他 (C) 常勤1人 非常勤1人	(D) 障害者 (E) 55名	3,646
(9) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	① 生活・暮らし方・福祉サービス利用に関する相談支援	(A) 通年 (B) 事業所 各関係機関他 (C) 常勤1人 非常勤1人	(D) 障害児 (E) 0名	0